

第2回王寺町総合計画審議会

(兼 デジタル田園都市構想総合戦略懇話会) 会議録

日 時 令和6年8月19日(月) 14:00～16:10

場 所 やわらぎ会館3階 研修室

出席者 委 員 中川 幾郎 会長(帝塚山大学名誉教授)
(順不同) 沖 優子 委員(王寺町議会議長)
丹下 豪 委員(王寺町議会議員)
井村 知次 委員(王寺町自治連合会会長)
黒田ゆかり 委員(王寺町社会福祉協議会理事)
古林 葉二 委員(株式会社南都銀行王寺支店長)
長岡 雅美 委員(奈良テレビ放送株式会社代表取締役社長)
平岡 秀隆 委員(王寺町副町長)
森 正治 委員(王寺町CIO補佐官)
池田 興仁 委員(住民公募)
岡田 里美 委員(〃)
王 寺 町 中野教育長、小林理事、山田教育委員会理事、幸田総務部長
南住民福祉部長、増田健康子育て支援部長、藤岡教育総務部長
柏本社会福祉協議会部長、藤本総務部参事、木下上下水道課長
岡島地域交流課主幹
事 務 局 政策推進課 吉田課長、酒田主幹、盛一主事補

欠席者 4名

案 件

- 1 数値目標・KPI達成状況についての個別説明、評価
- 2 全体講評
- 3 その他

1 数値目標・K P I 達成状況についての個別説明、評価

事務局説明

(以下、質疑応答)

井村委員 今回の効果検証は、後期基本計画の1年目で令和6年度の数値が出ていないものが多く、評価が難しい。数値の出ていないものを肌感覚で評価するのは危険だと感じる。

事務局 後期基本計画策定時に新たに設定した指標については、初年度の数値しなかいものもあるが、大半の前期から継続している指標は、令和5年度の数値が新たに出ているので、中間評価として評価いただきたい。

中川会長 主観だけで評価するのが危険だという意見は同意する。評価できないものについては空白でも構わないと思う。

◎基本目標1 住民に開かれ自立するまちづくり

沖委員 K P I の2-3 行政の透明性に関する満足度について、進捗状況に「推奨データセット」を町公式サイトに掲載しているとあるが、これはどういうものか。

事務局 人口や町内の公共施設など国の統一基準によるオープンデータのことで、企業や個人でも活用しやすい形式で町公式サイトに公表している。

森委員 K P I の5-3 デジタルデバйд対策事業参加者数について、対象の高齢者は、受け身のことが多い。また、講座に参加した際に何か契約をさせられてしまう不安のある人もいると思う。気軽に参加できるように、老人会の会合に出向くなど、機会を提供する工夫が必要だと感じている。参加者数だけではなく、そういう機会を指標にしてはどうかとも思う。

総務部長 デジタルデバйд対策講座は、N T Tやソフトバンクなどの民間企業と連携し、公共施設を利用して開催している。新たなアプローチも必要かと思うが、本計画の指標としては参加者数を設定している。

沖委員 まちづくり協議会について、昨年度まで町民ワークショップを開催していたが、今は開催されていない。今後の展望を聞かせてほしい。

事務局 令和4～5年度にかけて、計6回全町民を対象に3エリアに分けてまちづくり協議会設立に向けた町民ワークショップを開催していた。現在、本町地区を対象に

設立に向けた支援を行っているが、他地域や他団体に広がっていくことを期待している。

井村委員 議会が興味を持ってくれているのは非常にありがたい。これまで、地区割についても議論をしてきたが、自治連合会で議論した際に学校単位でなく、地区自治連の区割が良いとの声が出た。この10月には、本町地区でワークショップを開催することも決まった。

中川会長 地方自治法の改正があり、この9月26日に施行される。改正の内容として、一つ目はデジタル化への対応、2つ目が指定地域共同活動団体について、3つ目が災害や感染症の際の国と地方の関係性について。この2つめの指定地域共同活動団体については、総合型の地域協議会すなわち「まちづくり協議会」のことで、国は「まちづくり協議会」を単なる町内会を超えて準公共的団体的に扱うことを法律で担保しようとしている。

そういった動きの中で、「生涯学習基本計画」をつくって、「生涯学習」の根本的な見直しをする必要がある。

自営業者が減ったことで自治会町内会が弱ってきたという説もあるが、社会に対して貢献をすることを教育してないのが原因。ノルウェーや北欧にある公民教育が日本に無いことが指摘されている。

私も地域の自治会は、95%が元サラリーマンであるが、非常に頑張っている。その方々は、親から「会社を辞めたら地域のお世話をしなければ人生は完成せず、一人前ではない」と言われて育った世代。そういう教育を復活しなければ、自治会の加入者は減っていくわけで、これは国の責任である。

市町村が地域で頑張らざるを得ないとなると、生涯学習で支援するしかないというのが私の提案だ。

本当は学校教育でも地域教育・政治教育と合わせて公民教育をやってもらいたいですが、日本の学校教育はしない。

◎基本目標2 快適で暮らしやすいまちづくり

森委員 公共交通について、利用を促進するだけで、満足度は上がるのか。例えばライドシェアを検討するなど進めていかないと先細りになっていく。

町理事 全国に様々な事例があるので勉強していきたい。

中川会長 それについては、次期総合計画で反映していけると思う。国の政策とか民間企業の影響が大きい交通環境や都市環境の問題に関しては、それを補完や修正する行政側の努力に対しての評価をもらうべきで、そのような指標に変えるのはどうか。例えば、公共交通の希薄な箇所に関する行政政策に対する満足度や対応に関する

評価の高さ。

その他にも、合計特殊出生率なども、市町村がどれだけ頑張っても限界があるので、出生率上昇に寄与するための政策への満足度という指標にすることを検討してはどうか。

沖委員 議会でも公共交通に関して調査しているところ。バスは、減便して1時間に3便あったのが1便になってしまっている現状。タクシー券についても使いたいときにタクシーが来てくれないとよく聞く。現状を分析把握して、どのようにしていくべきか考えなければならない。

井村委員 ごみのリサイクル率について、可燃ごみの減量化は進んでいる一方、リサイクル率が低下している。これは担当としてどのように分析しているか。

住民福祉部長 ネットニュースの普及などにより、新聞の収集量が減っているのが原因。リサイクル率の向上、可燃ごみの排出量の削減のために9月に雑紙保管袋の配布を予定している。

◎基本目標3 安全で安心に暮らせるまちづくり

森委員 救急救命講習の参加のハードルが高い。動画配信やオンライン等での参加も評価の中に入れることはできないか。

池田委員 救急救命は、命に関わることなので、慎重に考えるべき。

総務部参事 救急救命講習の参加者数については、消防署の方で実施し終了証を交付した数をカウントしている。救命講習や応急処置等の動画は、YouTubeにもアップされており、それを広報していく必要はある。

救急救命講習自体も4年に1回受講するのが望ましいとされているので、繰り返し受講していただけるよう周知を進め、参加者数を向上させていきたい。

井村委員 防災に関する指標については、数値は上がっていないが、防災ネットワークの活動により、実際には各自治会で防災活動が進んできている。個別避難計画なども進んできている。3月に開催したいずみスクエアでの避難所運営訓練でも救急救命を取り入れてはどうかという話も出ていた。

中川会長 データ的に見ると個人としての防衛意識が非常に高い。LINE アカウント登録者数も伸びているし、防災士の資格者数も増えていて望ましい。しかし、自主防災組織や地域団体の活動と分裂しているのではないかという不安がある。個別計画作成した団体数も伸びてない。防災訓練を実施している自主防災組織も

伸びてない。災害が起こった際、避難所の運営、障がいを持っている方をどうするか、避難所における男女共同参画を前提とした女性差別の防止などが気になる。個人の意識が高いが、団体行動ができない場合、下手すると混乱が起こる可能性もある。

◎基本目標４ 健やかに暮らせるまちづくり

黒田委員 コロナ禍が終息して、サロン活動の参加者が増えたことは、すごく良かったし、参加者と話すことがとても楽しい。すでに目標値を達成しているが、まだもっと増えていくと感じている。地域とのつながりができ、災害時でも助け合える関係性ができていくのではないかな。

社会福祉協議会部長 サロンの回数を増やし、参加者数も増加した。サロン活動の参加者が増えると、高齢者の悩み事などを社協が把握しやすいという利点もある。

沖委員 生活支援ボランティアは、どんな活動を行っているのか。

社会福祉協議会部長 育成講座については、県社協で講師をしてもらっている。活動内容は家の草刈りや家の片付け、蛍光灯の交換など、高齢者の身の回りのこと。ゴミ出しは、やわらぎ個別収集が始まるなど、需要と供給が社協でマッチしにくい問題もあり、今年は傾聴ボランティアの育成を開催しようとしている。

井村委員 高齢者福祉は進んでいるが、健康づくりの指標が悪い結果になっている。このことについて、担当部長の所見が聞きたい。

健康子育て支援部長 がん検診の受診率については、分母は対象年齢の方全体であるが、分子はそのうち町が案内する検診を受けた方のみとなっており、会社等での受診者が入っていないため、伸び悩んでいる。
決して頑張っていないわけではないが、全体的に低調なので、何か打開策はないかという話し合いをしている。コロナ禍で減った検診受診者を元に戻すのは非常に難しいと感じている。

◎基本目標５ 人を育みみんなが学べるまちづくり

井村委員 義務教育学校に移行してからの成果や問題などを教育長に伺いたい。

教育長 指標として学力・学習状況調査の結果があり、成績が上がっているが、その年の6年生や9年生の結果であり、個々の児童生徒についてどれくらい学力が向上したかを測るものではない。義務教育学校では、ひとりひとりがどのように成長していくか、1年生から9年生までを見据えていく必要がある。

全体として成績が上がっているように見えるが、ひとりひとりの成長についてはまだ十分な分析結果は出ていないと感じており、引き続き学校と十分協議し、一喜一憂することなく着実に取り組んでいきたい。

本日、中川会長から指摘があった「地域教育や地域への参加について、学校で教えるべきだ」というご意見については、全くその通りだと思う。

長岡委員 基本目標5内の全てのKPIが達成したとしても合計特殊出生率が2030年に2.1になるのは考えられない。全国平均や県平均を上回るであるとか、数値目標自体を考え直した方がいい。

中川会長 本件について、一度考え直してみるのはいかがでしょうか。

事務局 合計特殊出生率については、以前から長岡委員よりご意見をいただいているところ。2.1というのが非常に高い目標であるので、修正について検討したい。

中川会長 長岡委員よりたびたび指摘されており、本計画期間内の修正も考えていく必要があるように思う。冒頭にも言ったが、合計特殊出生率を目標値にするのは危険な面もあり、王寺町でいくら努力しても結果に反映してこない。明石市のように何もかも無料にするような、国の政策を遥かに上回るようなプラスアルファの給付政策をするしかなくなる。王寺町は、明石市と同じ条件ではないので、違う考え方をした方がいいと思う。

王寺町が非常に頑張っている分野であるし、よくやっていると思うが、子育てしたい親の割合がじわじわと下がってきている。子育ての相談相手がいない保護者も結構多い。コミュニケーション関係が形成しにくい、よそよそしい雰囲気があるのではないかな。総合型の住民自治協議会ができると、子育て支援のグループができ、それで助かる人も多い。

行政のレベルは高い一方で、地域社会における社会的資本の形成が貧困化しつつあるということは危険な兆候。

学力は非常に高くていいことだが、東京大学を卒業してもこんなものかという人がたくさんいる。そんな人にならないように、地域教育や家庭教育を支援するような生涯学習に大転換してほしい。暇と金と体力がある高齢者しか楽しめないような生涯学習を、一人暮らし、貧困家庭の子ども、障がいをお持ちの方、孤立している人たちこそが、アクセスできるような生涯学習に切り替えてもらえないか。地域コミュニティがあってこそ人は安心して生きていける。そういう生涯学習基本計画を作っていただけたらありがたい。また、生涯学習だけではなく、図書館公民館、あるいは芸術文化関係のホールなど総合的な文化行政のですね、基本条例を作ってもらいたい。これらの事務は全部自治事務である。

文化行政をお遊び的にしている自治体が圧倒的に多く、首長が変わったらすぐ廃

止したり、急に思いつきで面白いことやるとなことが出てくる。

芸術にアクセスすることは人権だ。貧しい家庭の子どもがピアノを弾けないということも考えなければならないわけで、様々な芸術や文化にアクセスする権利を与えていくような能動的な文化政策をしてほしい。

新聞の記事で、子ども食堂を応援しようという政府広報を見たとき、私は、血が逆流する思いをした。子ども食堂をしないといけないのは、政府の施策が貧困だからではないか。

ただ、子ども食堂にアーティストを派遣して、子どもを元気づけるとか、お昼ご飯が食べられないような家庭の子どもでも楽器の演奏に触れることができるとか、そういうチャンスを与えることは大事だし、王寺ではそれができると思う。気になるのが、王寺町は、全国で最初に文化財保存活用地域計画を作った名誉ある町なので、文化財保存活用地域計画をもう少し表に出してもらいたい。あの計画は、観光に活用するだけの計画でなく、町民の誇りやシビックプライドを培養する一つのツールである。もっと真剣勝負の文化政策に切り替えてもらいたい。文化施策は、暇と金と体力と家族と人間関係に恵まれた中高年や退職し暇を持て余したおじさんおばさんたちを楽しませるものではなく、暇がない人、金のない人、健康を害している人、病院に入っている人、障がいを持っている人、家族を失った人、それから失業者が元気になるための文化政策にしていってほしい。そういう意味を持たない無駄な施設は、除却して売却して普通財産にした方がマシだと私は思っている。

図書館の貸し出し冊数の指標は、これはこれで構わないが、これも危ない指標で、芥川賞や直木賞を取ったような話題の本をたくさん置いたらいくらかでも増える。そういうものではなく、図書館に登録している町民の比率を上げる等、そういう指標にこれから変えていこうと思っている。今のところはこれで問題ないが、量的指標から質的指標に転換する候補の一つである。

◎基本目標6 活力とにぎわいのあるまちづくり

森委員 定住促進について、もう少し踏み込んだ分析が必要ではないか。

南部長 王寺町の住民課では、転入や転出される方全員に対して、アンケート調査をしており、年度ごとにまとめ、庁内で共有している。必要があれば、審議会にデータ提供することも可能。

2 全体講評

- 古林委員 今年度、待機児童数が増加している。保育士の確保が課題とのことで、あらゆる業界が人員不足で保育現場も大変だと思うが、例年のようにゼロで抑え、お母さんが安心して働ける環境をつくってもらいたい。
- 長岡委員 総合計画に行政の役割以外に住民や地域の役割が書かれているが、町からどのような働きかけをしているのか。自らの役割を認識している住民がどれほどいるのか。
また、町の人口ビジョンは最新の社人研推計とほとんど同じ。国よりも高い数値をめざすのであれば、人口推計も変わってしかるべきで、これが王寺町のやりたい計画になっているのか見直す必要があるように思う。
先ほども言ったが、K P I を達成すれば数値目標が達成されるのか。そこは再度検討する必要があると思う。
- 平岡委員 中川会長からも指摘があったように、現在は、子どもと地域のかかわりについて、昔のような環境にない。学校や地域で子どもを育てられるような仕組みや組織づくりが必要。
また、指標については、国の考え方や社会が変化している部分もあるので、見直しも必要だと思っている。
- 森委員 今までできなかったことが、生成A Iなどを活用するとできるようになることもあるので、積極的に活用しようと意識を高く持つ必要がある。効率的にデータを取れるようになり、効果的な評価につながる可能性もある。
- 岡田委員 なぜ数値が上がらないのかと思ってしまう指標もあるが、雑がみ回収袋の配布は効果があったし、L i n e のイベント案内であったり、オリーブをどこに植えてあるか知らない人も多い。目の前のことをアピールすることでもっと改善していけると思う。
- 池田委員 これら指標の目標には甘いものもあれば辛いものもある。そういった視点の見直しも必要ではないか。小さな子どもが参加できるようなイベントは、保護者の方も行くのにぎわっている。若い人が参加できるようにすれば町全体が活性化するように思う。
- 黒田委員 まちづくり協議会について、本町をモデル地区として設立に向けて進められているとのことだが、地域によって課題も違う。
自主防災について、地震や災害が各地で発生していて、防災意識の強い方がいる

一方、持っていない人も結構おられる。

災害時には地域のつながりが大事だが、自治会加入率が減っているのが残念。

丹下委員 公共交通の整備について、民間の人手不足の問題があり、タクシーがつかまらずタクシーチケットが使えない状況がある。乗り合いタクシーやライドシェアの政策を考えていくことを目標にしてはどうか。

防犯カメラの設置について、自治会に設置する場合、住民が映っているところなど許可を取らないという規制があるが、コンビニなどは普通につけてあり、何かあったときに確認することしかないので、条件緩和をする必要があると思う。

観光について、明神山や達磨寺のイベントを行われているが、テレビの旅番組などに来てもらったらPRになると思った。

今回の審議会に参加して、生涯学習や地域教育、政治教育のあり方など大変勉強になった。

沖委員 総合計画は、王寺町の最上位計画であるが、この計画の町民の認知度が非常に少ない。この計画に基づき、この事業が行われているなど、アピールの方法を工夫して、住民に周知するのが効果的だと思う。

井村委員 まちづくり協議会について、本町地区をモデル地区としてとあるが、そんなことを言ったつもりはない。町長は、学校単位でまちづくり協議会の設立を進めてはどうかという考えであったが、自治連合会で協議した際に、地区自治連合会単位で設立するのがいいとの意見が多かった。自治会長の任期が1年の自治会もあるので、すぐに設立というわけにはいかず、時間がかかる。

長年続いてきた地区自治連合会の組織単位が一番親しみやすいというだけで、モデル地区というのは行政が勝手に言っているだけ。

自治会の加入率の低下は残念。新たな転入者に住民課で加入促進のパンフレットを配布してもらったりしているが、若い人の考え方や家庭のあり方が昔と変わっている。今後のさらなる加入率の減少は予想しておかねばならず、そうなってくると、まちづくり協議会が必要になる。

地域別に進めていかなければならないということで、本町地区では民生児童委員との意見交換会を開催した。10月には、本町地区の住民を対象としたワークショップも開催する予定。自治会長だけでなく、PTAや一般の若い方にも参加いただきたいし、事業者の力も借りたい。王寺町にふさわしい組織のあり方を考える必要があり、時間はかかるし慌ててはいけない。

まちづくり基本条例には、まちづくり協議会に対して、行政が必要な支援を行うこととされている。人、場所、資金の支援も必要であるが、住民の意識を向上させられるように頑張っていくので、協力いただければと思う。議会もまちづくり協議会について研究いただいているのは非常にありがたい。

中川会長 地方自治法の改正もあり、王寺町も本気になって「まちづくり協議会」設立に向けて取り組んでいくべき。

これまでも総合計画の改良改善に取り組んできた。一つは明確なK P Iを設定すること。それまでは総合計画作ること自体が目標になってしまっていた。

また、教育基本計画や都市計画は総合計画と関係ないという考えが横行していたが、これからはそうはいかない。総合計画は、拘束性の強い規範性の強い計画に変わってきており、その規範性を担保するものとして指標が設定されるとするならば、思いつきやコンサル任せの手法はもう使えない。

担当部局の決意と覚悟のもとに、指標を出していただくという作業手続きになっている。課長や担当部長の承認を得た目標指標になっているので、こんな目標は不可能だということはできないし、できる範囲の目標設定をしてもらいたい。これからは、ベクトル分析も必要だということも今日確認できた。

甘過ぎないような指標を選んでいこうと思うし、場合によってはK P Iでなく、K G I（キーゴールインジケーター）に切り替える必要があるかもしれない。K P Iとして、中間パフォーマンスで評価するのか、K G Iとしてゴールを設定するのか、それも担当部局の判断に責任をいただきたい。

それから次の総合計画は、住民自治に対する働きかけがどれぐらい反映されているのか。それから団体自治としての行政の努力にどれぐらい反映されているのか、その2通りの数値を設定する必要がある。これは、長岡委員からの指摘のとおり。今の計画では、住民自治の団体自治が両方努力して出てくる数値で、いわば総合力。しかし、町民から見たときに、これは役所が頑張らなきゃいけない、行政から見て、住民の役割だという責任の押し付け合いがあるような指標も中にはある。例えば、犯罪発生件数の減少は、行政の力だけでできるのかということ。住民の声かけ、あいさつ運動などの進展によって犯罪発生件数は下がっていく。一方、警察のパトロールの回数や警察官が増えれば、犯罪発生件数も下がる。つまり住民自治の力によっても下がるということを因数分解するべきだということが今日確認されたと思う。

それと合わせて、基本目標と連動した住民自治および団体自治のパフォーマンスのインジケーターに補助指標または中間指標をブレイクダウンしなければならないと思う。そのあたりは、次の総合計画の設計に生かしていきたいと思う。

とりわけ人口推計の取り方については長岡委員から度々ご指摘あったので、次回は、かなりシビアに考えていきたい。社人研の数字を安易に使うわけではなく、思い切って悲観値を使った方がいいかもしれない。それくらいの決断をする必要がある。

それから、今日よかったなと思うのは、この事業は何の計画に基づいているかをもっと町民に知らすべきだということ。法定受託事務であれば、国の何の法律に基づいているか。例えば、総合計画および障害者福祉基本計画のどこに基づいてやっている事業であるかなどを表示する習慣を付けてはどうか。

堺市や東大阪市の芸術事業は、堺市文化条例第何条および堺市文化基本計画第何号に基づく事業だとクレジットを付けている。そのクレジットがない場合には、予算執行停止というペナルティがある。次年度から勝手にやったら次年度からその予算を認めないとしている。それぐらい厳しくやっている。

そういう習慣を作りませんかということ。そうすると、皆様方の計画に対するセンスや感度が非常に上がるのではないかな。

また、そうすることは計画の周知にも効果的。もし計画に記載がなければ、何法、何条例に基づいてやっているかを明記する。それを訓練すると、町民にも見やすくなるから、一度そういう風にやってみないかということ。

それから、住民自治、団体自治の役割をより精密に計画に書き加えていこうということ。そうすると、住民自治の総合体である今の自治会が全てを担っているわけではないけれど、かなりの役割を果たしていることが分かるはず。そういう意味での住民自治と団体自治をきちっと計画の中で明示していこうということが本審議会で確認できたと思う。

3 その他

特になし

以上